

さく井技能士登録申請書

①	登録番号			
②	変更対象者のみ記入	現在持っている登録証(カード)の番号： (種別：ロータリー 級・パーカッション 級)		
③	(ふりがな) 本人氏名	(生年月日) 昭和・平成 生		
④	登録種別	ロータリー 級	パーカッション 級	
⑤	資格取得日			
⑥	勤務先名称	カードに企業名を (入れる ・ 入れない) ※会員のみ指定可(会社ごとに統一のこと)		
⑦	勤務先住所 (自営の方は連絡先)	〒	(電話番号 FAX)	
	交付年月日	平成30年4月1日	有効年月日	平成35年3月31日

【注意】

この用紙に記入された内容は、「さく井技能士登録証」を作成するために利用いたします。

- ①登録番号 : 記入しないでください。
- ②変更対象者 : 有効期限内の登録証(カード)を持っている方は「変更」になりますので、現在お持ちの登録証の登録番号とその種別・級を記入してください。
- ③本人氏名 : ふりがなも忘れず記入してください。生年月日は「和暦」で記入してください。
- ④登録種別 : 今回新しく登録される種別・級を記入してください。
- ⑤資格取得日 : 今回新しく登録される資格の取得日(合格日)を記入してください。
- ⑥勤務先名称 : 休職中の方は「自営」と記入してください。
- ⑦勤務先住所 : 自営の方は連絡先を記入してください。(協会からの連絡はここに記入された住所にいたします。)

1. さく井技能士合格証のコピーを添付してください。
(平成 29 年度後期合格者の方:合格証のコピーは交付後で結構ですので、申請書(この用紙)を先に提出してください。合格証のコピーは後日必ずご提出ください。)
2. 提出期限 平成 30 年 5 月 10 日(木)必着 (遅れた場合、来年の登録になりますのでご注意ください。)
3. 上半身写真



3.0 cm

2.5 cm

※ 写真は登録証に使用しますので、はがれないようにしっかりと貼り付けてください。ただし表にのりがつかないようにしてください。
(キズがつくのでクリップでとめないでください。)
写真にキズがあるときたなくなるので、注意してください。
半年以内に撮影した写真に限ります。
(不適切な場合はご返却いたしますので、ご注意ください。)

【登録手続きのご注意】

さく井技能士登録の申請書につきまして、記入モレ等にご注意ください。

〔写真についての注意〕

- ◎ 証明写真として可能な状態の写真をお願いします。
 - ◆ 背景無地
(スナップ写真でも、背景が無地の壁などであれば問題ありません。)
 - ◆ 脱帽
 - ◆ 正面から写したもの
(スナップ写真で斜めから写されている方が時々あります。)
 - ◆ めがねの方は、めがねが光っていないもの
 - ◆ 半年以内に撮影されたもの
(以前更新、登録に使われた写真と同じものは不可です。)
 - ◆ 縦横の縮尺がゆがんでいるもの
(最近デジタルカメラで撮られた写真が使われていることが多く、拡大・縮小する際、縮尺がゆがんでいるものが時々あります。あまりひどくつぶれたり、細長かったりするものは不適切と判断します。)

※ 証明写真としてふさわしくないものは、返却いたしますのでご了承ください。

〔申請書記入についての注意〕

申請書につきまして、次の個所の記入モレが多いのでご注意ください。

- ① 級
- ② 資格取得日 (合格日)
- ③ 郵便番号
- ④ 勤務先名称
(書き忘れなのか休職中なのかが不明なものがあります。
休職中の場合は「自営」と入れてください。)

※ カードに企業名を入れられるのは、**会員企業**だけです。

(非会員は指定できません。)

〔その他の注意〕

- ◎ すでに協会登録されている方で、進級(2級→1級)、種別追加(ロータリーのみ→パークッションも合格、パークッションのみ→ロータリーも合格)のある場合は、「変更」申請をしていただきませんと協会のデータは変更されません。